

## 非常変災時における措置について(保存版)【R7.4.1改訂】

気象庁より、特別警報、暴風警報、暴風雪警報、大雨警報、洪水警報が発表された場合、児童の安全確保のため、以下の措置をとります。

### 1 午前7時現在

**特別警報**が発表されているときは、**臨時休校**。

**暴風警報、暴風雪警報、大雨警報、洪水警報**が発表されているときは、登校させないで**自宅待機**。

### 2 午前9時現在

**暴風警報、暴風雪警報、大雨警報、洪水警報**が解除されたときは、第2校時より授業を行います。

(9時35分までに集団登校。学校給食はありますので、下校は平常通りです。)

いずれかが発表中の場合は、引き続き**自宅待機**。

### 3 午前10時現在

**暴風警報、暴風雪警報、大雨警報、洪水警報**が解除されたときは、第3校時より授業を行います。

(10時40分までに集団登校。学校給食はありませんので、午前中授業で下校します。)

いずれかが発表中の場合は、**臨時休校**。

### 4 登校後

原則として学校待機します。

学校が雨量の状況をふまえながら、通学路の安全確認を行うとともに、土砂災害警戒情報や避難指示の発表、発令の諸般の事情を勘案し、子どもの安全の確保ができましたら、**引き渡し下校**をします。なお、下校開始時刻等は、学校よりまなびポケット等でお知らせします。

### 5 留守家庭児童会室

午前9時から午前10時の間に解除されたときは、午後0時15分から開室します。また、午前11時現在、警報が解除されているときは、通常どおり、午後1時15分から開室します。(お弁当の有無等の詳細は、留守家庭児童開室にご確認ください。)

### 6 枚方子どもいきいき広場

いきいき広場についても、この度の学校の対応に準じて、非常変災時における中止の取り扱いから、「大雨警報」を除きます。

※学校への問い合わせは、混乱をきたしますので、ラジオ・テレビ等の気象情報に基づいて、ご判断ください。

※今後、台風接近時等でも、同様の措置を取ります。新たなお知らせは致しませんので、各家庭でこのプリントを1年間保存してください。